

現場説明書

1. 工事番号 末補 R5-1
2. 工事名 基山町重要給水施設配水管耐震化工事（その2）
3. 工事概要 本工事は三養基郡基山町大字宮浦地内において、基山町が地域防災計画で定めた重要給水施設までの配水管を耐震化する工事である。内容は下記のとおりとする。
 - ・配水管布設工 $\phi 100$ GX-DIP L=255.0m
 - ・消火栓設置工 $\phi 75 \times 65$ 地下式消火栓 1基（既設流用）
 - ・配水管仮設工 $\phi 50$ PE管(1種2層管) L=65.0m
 - ・既設管接続工 8件詳細は設計図書を参照
4. 提出書類
 - ① 施工計画図書及び主要材料承認願（請負契約後）
 - ② 配水管技能者登録証（耐震継手）及び水道配水用ポリエチレン管配管施工講習受講証の写し（施工計画書に添付）
 - ③ 道路使用許可書及び通行制限許可書等の写し（工事着手前）
 - ④ 工事日報、工事写真及び竣工図（工期内）
5. その他
 - ① 受注後速やかに関係各所への調整を図り、工事に着手すること。また、設計図書と現場の不一致等、疑義が生じた場合にはその都度速やかに監督員と協議すること。
 - ② 地下埋設物については、着工前に必ず調査（試掘含む）を行い、調査内容結果を速やかに監督員へ報告すること。
 - ③ 佐賀東部水道企業団が発注した、工期が重複する近接した工事の受注者が落札、契約締結し、現場代理人又は専任の主任技術者の兼任を行う場合は、設計変更により間接工事費等の調整を行うものとする。
 - ④ 受注者は、建設業退職金共済制度に加入し、その掛金収納書の写しを契約後1か月以内に監督員に提出すること。
 - ⑤ 下請契約又は材料納入契約を締結する際には、「佐賀県ローカル発注促進要領」を遵守すること。
6. 担当 事業推進課 事業推進係